

## 令和6年第7回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 令和6年7月25日(木) 午前9時00分
- 2 閉 会 日 時 令和6年7月25日(木) 午前9時06分
- 3 場 所 小国町役場 4階 委員会会議室
- 4 出席した委員  
1番 安 部 茂                      5番 小 嶋 剛  
2番 大 谷 健 人                  6番 金 敦 子  
3番 横 山 隆 藏                  7番 山 口 満  
4番 舟 山 孝 夫
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員  
事務局長 伊 藤 哲 史  
事務局次長 大 谷 愛 子  
書 記 舟 山 重 浩  
書 記 安 部 佳 奈
- 7 欠席した職員 なし

## 8 付 議 案 件

議第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 おはようございます。本日の出席は、7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は、成立いたします。ただいまから令和6年第7回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。  
会議は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は、本日1日限りといたします。それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、3番委員、4番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。議第17号について、事務局に説明を求めます。

次 長 (説明)

お手元にお配りしている別紙資料により、申請地をご確認ください。

申請地である大字岩井沢字大日堂一544番9は544番1から分筆された土地となっております。

まず、当該地は農振農用地区域外であり、都市計画区域内の第二種住居地域として用途指定を受けているエリアとなっていることから、農地区分は第3種農地と判断され、転用は可能であります。

また、農地法第5条第2項に該当しないものとして、書類受理の段階で確認しております。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 調査委員に調査を依頼しております。調査委員より報告をお願いいたします。

5番委員 今回の案件につきまして、7月の19日、10時から現場におきまして、事務局から大谷さん推進委員の井上昌樹さんと同行しまして、相手方の譲受人、譲渡人の代理として行政書士の■■■さんという方が同席していただきまして、内容を確認しております。今、事務局の方から話があったとおり、この地図上による現場の場所につきましては、ちょうど病院の道路向かいあたりにあたりまして、今現在は雑種

地的なことになっておりまして、この部分、分筆されたということで、ここを取得するにあたりまして、道路が寸断されてしまうので、裏の方に若干農地残りますけれども、それも含めた中での合意というようなことでありまして、その後の管理については、草刈り程度の保全管理で対応したいという内容でございまして、特段、それ以外の問題は見受けられないということで確認させていただきましたので、審議の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 議第17号について、質問、ご意見などございましたら発言をお願いいたします。

(質疑等無し)

議 長 質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。議第17号について許可相当と意見を付して知事に進達するものとして決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第17号について許可相当と意見を付して知事に進達する事に決定いたします。

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

次 長 議案説明

7月総会に係る申請書受付期間の6月11日から7月10日までの間に届出があったのは5件でございます。

内容につきましては表に記載のとおりでございます。

書面をもって報告させていただきます。

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第7回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前9時06分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和6年7月25日

議 長

署名委員

署名委員